



2023年5月10日

各 位

会社名 エスケー化研株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井 実広
(コード番号 4628 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経理部長 竹内 正博
(TEL. 072-621-7720)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度（拡充）について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。東京証券取引所が求めている望ましい投資単位（5万円以上50万円未満）の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に考慮しながら、引き続き検討してまいります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2023年6月30日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,134,777 株
今回の分割により増加する株式数	12,539,108 株
株式分割後の発行済株式総数	15,673,885 株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000 株

③分割の日程

基準日公告日	2023年6月15日(木曜日)
基準日	2023年6月30日(金曜日)
効力発生日	2023年7月1日(土曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年7月1日(土曜日)をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>960</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800</u> 万株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日	2023年7月1日(土曜日)
------------	----------------

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

4. 株主優待制度(拡充)について

株主優待制度の導入は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を一層深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。

そのため、今回の株式分割後の本制度の対象となる進呈条件(※)を、株式分割前から変更せず、実質的に株主優待制度を拡充しております。

※進呈条件:毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元100株以上保有されている株主様を対象といたします。

以 上